

ご家族/関係者各位

令和5年4月吉日
社会福祉法人ウエルガーデン
ウエルガーデン春日部
施設長 大村 圭

面会制限緩和について

平素より、当施設運営に関しご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。この度は、表題の件についてご報告いたします。

約3年にわたり世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症ですが、徐々に感染の波も落ち着きはじめ、感染者の減少とともに令和5年5月8日からは感染症分類が2類から5類へ変更となることが決定しております。それに伴い、法人本部より「制限緩和」について通知がございましたのでご連絡させていただきます。

制限緩和後であっても「高齢者施設職員や施設に出入りする場合」は、マスク着用が推奨されております。その辺りを踏まえ、新たな面会ルールを設定致しましたのでご周知のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

以下ルールを設定し、令和5年5月8日（月）～適用いたします。

※ご面会いただく前提といたしまして、体調不良がないことや同居家族等、身近に新型コロナウイルス感染者がいないこととさせていただきます。また、マスクの着用は必須といたしますので各自でご用意いただき入館時より装着をお願いいたします。

面会ルール	対応方法	備考
① 入館時間	10時～16時まで	当面は左記の通り（緩和検討）
② 予約	必要なし	ホームページからの予約は停止します
③ 面会場所	ユニット自室内	面会時は換気をさせていただきます
④ 面会人数	最大3名まで	当面は左記の通り（緩和検討）
⑤ 面会時間	30分以内	当面は左記の通り（緩和検討）
⑥ 検温実施	必須（37.0℃以下）	1名でも37.0℃以上の方が確認された場合には、全員の当日面会をキャンセルさせていただきます
⑦ 居室飲食	出来ません(禁止)	施設職員へお渡しください
⑧ 外出	可能です	マスクの着用をお願いいたします
⑨ 外泊	可能です (1泊まで)	帰設後3日間を居室対応とします。また、3日目に抗原検査を行っていただきます（自費）

ルールの見直しや臨機応変な対応をとる場合がございます事、予めご了承ください。

この文書は、ご家族代表者のみに送付しております。ご家族間或いは、ご面会希望者の皆様へ共有いただけますと幸いです。